令和2年 **11**/1

1305号 每月1日·15日発行

はまえ



狛江市は令和2年10月1日に 市制施行50周年を迎えました

今号の主なトピックス

- ●2面…粗大ごみの申し込みはお早めに
- ●3面…狛江わくわく商品券2次販売
- 3 面…狛江市地域防災計画修正素案の公表
- 4・5面…障がい福祉サービスのご案内
- 7 面…新たに文化財に指定しました
- ●9面…議場コンサート

●10面…第44回狛江市民まつり

●発行/狛江市●編集/企画財政部秘書広報室〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号☎03(3430)1111FAX(03(3430)6870

市民也シターを政修し、新図書館を新たに整備します

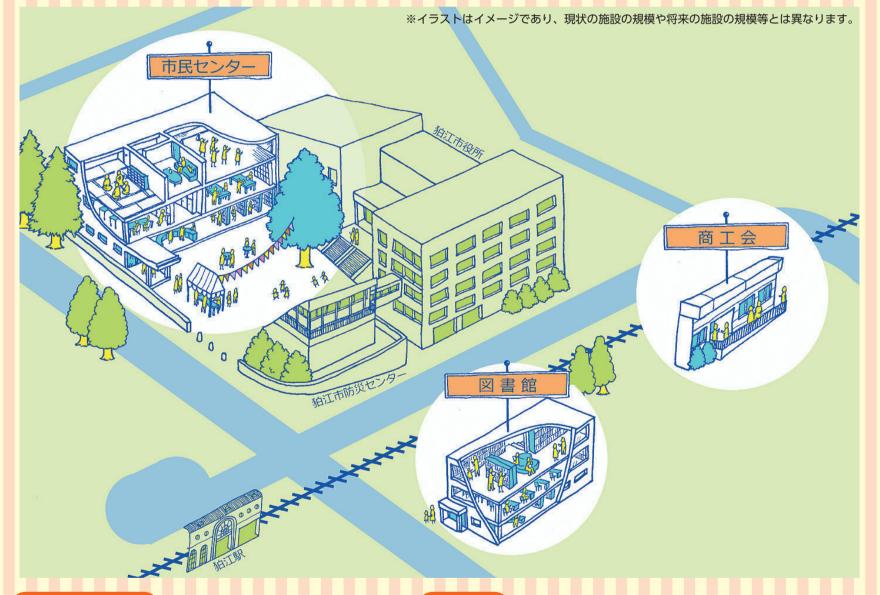
昭和52年に開館した市民センター(中央公民館・中央図書館)は、 老朽化が激しく、根本的な改修を行っていないことから、早急な対 応が必要となっています。その一方で、公民館・図書館の充実を求 める多くの声を受け、令和5~7年度にかけて施設の整備を進めて いきます。

詳細は、市ホームページまたは政策室窓口で閲覧できる「狛江市

民センター改修等基本方針」をご覧ください。

なお、施設内の配置や機能等については、今後ワークショップなどで利用者をはじめとしたさまざまな方の意見を伺いながら検討を進めていきます。詳細は決まり次第お知らせしますので、ぜひご参加ください。

間政策室企画調整担当



市民センター

現在の市民センター内には図書館と公民館がありますが、図書館機能の一部を市民センターに残し、図書館本体の機能は別の場所に移転して、新たに整備します。

また、市民センター内に市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を移転し、老朽化対応工事とともに、公民館スペースを中心に施設内のリノベーションを行います。公民館と市民活動支援センターを同じ施設内で運営することにより、学びの成果を生かし、地域における課題の解決などの活動に向けた支援を行うことができ、人生100年時代に向けて生涯学習と市民活動の充実を図ります。

図書館

地域センターなども含めた市全体の図書サービスの在り方を整理した上で、ハード・ソフトの両面において必要な機能を整理し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します。新しい図書館は、延床面積が約1,100㎡で、現在の商工会と駄倉地区センターの敷地で現在の施設を解体して、新たに整備します。

商工会

小田急線高架下にある市民活動支援センターを市民センター内に移転し、商工業の充実と活性化を図るため商工会を現在よりもスペースの広い高架下に移転します。